

証券コード 4636

平成25年6月6日

株 主 各 位

東京都板橋区泉町20番4号

株式会社 T & K T O K A

代表取締役社長 増 田 至 克

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月20日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
ホテルメトロポリタン 4階「桜」の間
(開催場所が昨年と異なりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第71期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第71期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|---|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役4名選任の件 |
| 第4号議案 | 役員賞与支給の件 |
| 第5号議案 | 取締役及び監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに取締役退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件 |
| 第6号議案 | 取締役に対して報酬として株式報酬型ストックオプション（新株予約権）を付与する件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tk-toka.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の当社グループを取り巻く経済状況は、わが国では震災からの復旧・復興需要の公共投資による景気の下支えはあったものの欧州経済の低迷や日中関係の悪化、円高の影響等により輸出が落ち込み、景気の先行き懸念から個人消費が低迷し景気の後退が続きました。昨年の政権交代に伴う経済政策への期待感を背景に、為替相場での円安、株式市場での株価の高騰により景況感の回復が見られました。しかしながら、実体経済への波及には及ばない状況にあります。また、アジア地域については、中国では経済成長の伸びは鈍化しているものの、個人消費や設備投資は緩やかに拡大傾向にあり、その他アジア地域におきましても総じて堅調に推移しております。

印刷インキの需要先であります印刷業界におきましては、日本市場では広告需要の減退、モバイル端末等による情報の電子化及び少子化の影響による出版・商業印刷が縮小傾向にあり厳しい状況が続きました。一方、中国をはじめとしたアジア地域では減速感はあるものの底堅い経済成長に支えられ、順調に推移しました。また、特殊UVインキの関係する液晶ディスプレイ関連市場は、業界の半数以上を占めるTV分野の出荷が前年割れとなるなど、需要低迷により成長が鈍化し、低調に推移しております。

このような経営環境の中で、当社の経営理念でありますT & K (Technology and Kindness = 技術と真心)の精神に則り、お客様の立場に立った製品の開発・生産に注力するとともに、きめ細かいサービスの提供に努めました。

また、平成25年3月4日をもちまして、当社株式が東京証券取引所市場第一部銘柄へ指定されました。今後も企業信用力の更なる向上と経営基盤の強化に努めてまいります。

この結果、当連結会計年度の売上高は、一般紫外線硬化型インキ（UVインキ）及び平版インキの販売が国内外とも堅調に推移し、530億42百万円（前年同期比9.4%増）の増収となりました。利益面におきましては、原料価格が安定し

て推移したこと等から、営業利益は36億34百万円（前年同期比33.3%増）、経常利益は38億43百万円（前年同期比35.2%増）となりました。当期純利益は、インドネシアの合弁会社、株式会社チマニートオカの外貨建て債務の評価替えの為替差益92百万円（前連結会計年度1億33百万円の為替差損）計上したことにより、20億13百万円（前年同期比38.6%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、セグメント別の売上高及び営業利益はセグメント間の内部取引消去前の金額によっております。

(ア)印刷インキ

当セグメントにおきましては、特殊UVインキについては減少したものの、一般紫外線硬化型インキ（UVインキ）及び平版インキが堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は530億33百万円（前年同期比9.4%増）、営業利益は36億18百万円（前年同期比33.8%増）となりました。

(イ) その他

売上高は55百万円（前年同期比4.0%減）、営業利益は7百万円（前年同期比45.8%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、26億13百万円でした。その主なものは、平版インキ生産設備1億96百万円、特殊UVインキ集約工場建設費15億91百万円、福岡支店新社屋3億33百万円であります。

③ 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額50億円の貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当期末において、当該契約に基づく実行残高はありません。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

当連結会計年度ならびに過去3期の財産及び損益の状況の推移は、次のとおりであります。

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第68期 (平成22年3月期)	第69期 (平成23年3月期)	第70期 (平成24年3月期)	第71期 (当連結会計年度) (平成25年3月期)
売上高(百万円)	44,626	47,185	48,484	53,042
経常利益(百万円)	3,540	3,758	2,843	3,843
当期純利益(百万円)	4,290	2,248	1,452	2,013
1株当たり当期純利益 (円)	338.64	177.06	114.10	156.37
総資産(百万円)	47,333	48,294	49,419	55,358
純資産(百万円)	31,123	31,816	32,790	36,333

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき、算出しております。
2. 第68期の当期純利益は、株式会社チマニートオカの外貨建て債務の評価替えによる為替影響額が、前連結会計年度の為替差損15億27百万円対して、当連結会計年度では為替差益として7億58百万円計上したことにより、22億85百万円増加、また、杭華油墨化学有限公司で工場移転に伴う移転補償金16億26百万円を計上したことにより、大幅増益となっております。
3. 第69期の当期純利益は、株式会社チマニートオカの外貨建て債務の評価替えによる為替影響額が、前連結会計年度の為替差益7億58百万円に対して、当連結会計年度では為替差損2億34百万円を計上したことにより、9億92百万円減少したことと、前連結会計年度に杭華油墨化学有限公司において、工場移転に伴う移転補償金16億26百万円、株式会社チマニートオカにおいて、旧工場跡地の売却による固定資産売却益8億63百万円を計上したことにより、大幅減益となっております。
4. 第70期の当期純利益は、樹脂を中心とした原料価格の上昇により売上原価が増加したことと、当社の投資有価証券評価損1億72百万円を特別損失に計上したことにより、減益となっております。
5. 第71期の当期純利益は、株式会社チマニートオカの外貨建て債務の評価替えによる為替影響額が、前連結会計年度の為替差損1億33百万円に対して、当連結会計年度では為替差益92百万円を計上したことにより増益となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第68期 (平成22年3月期)	第69期 (平成23年3月期)	第70期 (平成24年3月期)	第71期 (当事業年度) (平成25年3月期)
売 上 高(百万円)	29,375	31,971	33,495	35,229
経 常 利 益(百万円)	2,423	2,512	2,309	2,534
当 期 純 利 益(百万円)	675	2,388	1,231	1,508
1株当たり当期純利益 (円)	54.15	191.46	98.66	120.87
総 資 産(百万円)	33,631	36,885	37,423	40,807
純 資 産(百万円)	23,241	25,026	25,996	27,408

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき、算出しております。
2. 第68期の当期純利益は、株式会社チマニートオカへの貸付金に対する貸倒引当金繰入額8億円の計上により、減益となっております。
3. 第69期の当期純利益は、富士化成工業株式会社との合併による抱合せ株式消滅差益8億61百万円の計上により、大幅増益となっております。
4. 第70期の当期純利益は、前事業年度に計上した富士化成工業株式会社との合併による抱合せ株式消滅差益8億61百万円がなくなったことにより大幅減益となっております。
5. 第71期の当期純利益は、前事業年度に計上した投資有価証券評価損172百万円がなくなったことにより増益となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
ミヨシ産業株式会社	30百万円	100.0%	産業廃棄物処理
東北東華色素株式会社	40百万円	100.0%	各種印刷用インキの製造販売
東華油墨国際(香港)有限公司	61百万香港ドル	100.0%	各種印刷用インキの製造販売
東華(広州)油墨有限公司	44百万円	—% (100.0%)	各種印刷用インキの製造販売
韓国特殊インキ工業株式会社	1,132百万ウォン	100.0%	各種印刷用インキの製造販売
株式会社チマニートオカ	112,968百万ルピア	72.6%	各種印刷用インキの製造販売
杭華油墨化学有限公司	223百万円	50.0%	各種印刷用インキの製造販売
安慶市 杭華油墨科技有限公司	15百万円	—% (100.0%)	グラビアインキの製造販売
湖州 杭華油墨科技有限公司	16百万円	—% (87.5%)	グラビアインキの製造販売
広西 梧華林産科技有限公司	15百万円	—% (100.0%)	樹脂の製造販売
深圳 杭華穎博油墨有限公司	27百万円	—% (70.0%)	オフセットインキの製造販売

(注) ()内の数字は、間接所有持分であります。

(4) 対処すべき課題

わが国の経済は、長引くデフレや円高の影響が企業収益を圧迫し、経済の停滞が続いておりましたが、政権交代に伴う経済政策への期待感を背景に、次第に回復していくと思われれます。またアジア地域では、引き続き堅調に経済成長を続けることが見込まれます。

一方、当社グループを取り巻く事業環境におきましては、印刷業界の厳しい市場環境の影響を受けて、販売が伸び悩む恐れがあります。また、主原料であります、原油系原料、植物系原料は殆どが国外からの調達のため、資源の価格上昇及び為替相場の変動が原料の調達価格に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況ではありますが、ユーザーニーズへの対応を更に強化し、当社グループが得意としております紫外線硬化型インキ（UVインキ）、環境対応型インキ等高付加価値インキの拡販に努め、ユーザーの真に役立つ製品の開発を強力に推進してまいります。また、高い技術力を維持し、高品質かつ低コストでの生産体制を継続するため、積極的に人材・設備に投資を実施してまいります。

海外におきましては、中国をはじめとしたアジア市場では、市場の拡大に応じた生産能力の増強、販売の強化を図り、シェアを高めてまいります。特に、東南アジアでは文化や風習を尊重し、地域に根差した営業活動を推進してまいります。また、欧米、南米他の地域につきましても、市場の開拓を進め、紫外線硬化型インキ（UVインキ）、環境対応型インキの販売に注力してまいります。

株主のみなさまには、一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループの事業セグメントは次のとおりであります。

1) 印刷インキ

印刷インキ（オフセットインキ・グラビアインキ等）、印刷機及び印刷関連機材（ブランケット等）、合成樹脂、同原料の販売を行っております。

2) その他

各種産業廃棄物の焼却処理及び生命・損害保険代理業を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成25年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本社	: 東京都板橋区泉町20番4号
本社分室	: (東京都板橋区)
埼玉事業所	: (埼玉県入間郡)
支店	: 東京支店(東京都板橋区) ・東京東支店(千葉県野田市) : 東京北支店(埼玉県入間郡) ・東京西支店(埼玉県入間郡) : 名古屋支店(愛知県小牧市) ・大阪支店(大阪府東大阪市) : 広島支店(広島市西区) ・福岡支店(福岡市東区)
営業所	: 京都営業所(京都市右京区) ・神戸営業所(神戸市東灘区)

(平成25年5月7日神戸営業所は兵庫県明石市に移転いたしました。)

② 子会社

ミヨシ産業株式会社	: 埼玉県入間郡
東北東華色素株式会社	: 仙台市宮城野区
株式会社チマニートオカ	: インドネシア共和国西部ジャワ州ボゴール県
東華油墨國際(香港)有限公司	: 中華人民共和国香港
韓国特殊インキ工業株式会社	: 大韓民国仁川広域市
東華(広州)油墨有限公司	: 中華人民共和国広東省広州市
杭華油墨化学有限公司	: 中華人民共和国浙江省杭州市
安慶市杭華油墨科技有限公司	: 中華人民共和国安徽省安慶市
湖州杭華油墨科技有限公司	: 中華人民共和国浙江省湖州市
広西蒙山梧華林産科技有限公司	: 中華人民共和国広西蒙山県
深圳杭華穎博油墨有限公司	: 中華人民共和国広東省深圳市

(7) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
1,584名(185名)	— (63名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
657名 (54名)	10名増(3名増)	37.0歳	13.2年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,230百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成25年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 30,000,000株
- ② 発行済株式の総数 12,506,170株
- ③ 株主数 4,543名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	1,212千株	9.72%
ビービーエイチ フォー ファイデリティ ロー プライズド ストック ファンド	800千株	6.41%
増田 澄	710千株	5.70%
T&K TOKA社員持株会	635千株	5.09%
有限会社コウシビ	525千株	4.21%
株式会社みずほ銀行	494千株	3.96%
ジェービー モルガン チェース バンク 385093	470千株	3.77%
明治安田生命保険相互会社	378千株	3.03%
増田 至克	375千株	3.01%
上田 美香子	375千株	3.01%

- (注) 1. 持株比率は自己株式（28,789株）を控除して計算しております。
2. 株式会社みずほ銀行の株式数には、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式493千株を含んでおります。なお、株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託（みずほ銀行口）再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であります。
3. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、信託業務に係る株式数であります。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(平成25年3月31日現在)
該当事項はありません。

- ② 当事業年度に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	増 田 至 克	東華油墨国際（香港）有限公司董事長 東華（広州）油墨有限公司董事長
常 務 取 締 役	梶 正 廣	営業本部本部長
常 務 取 締 役	小 林 政 直	技術本部本部長
取 締 役	山 中 俊 雅	技術本部副本部長
取 締 役	吉 村 彰	生産本部部長 ミヨシ産業株式会社代表取締役社長
取 締 役	北 條 実	財務部部長
常 勤 監 査 役	五十嵐 幹 雄	
監 査 役	木 田 昇	
監 査 役	甲 田 奏	
監 査 役	郡 司 勉	

- (注) 1. 監査役甲田奏氏及び監査役郡司勉氏は、社外監査役であります。
2. 監査役木田昇氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役木田昇氏は、当社の財務部門に在籍し、長年にわたり決算手続ならびに財務諸表等の作成に従事しておりました。
3. 当社は、監査役甲田奏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

- ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役
該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額
 (イ) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	6名	120百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	20百万円 (5百万円)
合 計 (うち社外役員)	10名 (2名)	140百万円 (5百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成8年6月25日開催の第54回定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の第49回定時株主総会において、年額300百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の支給額には、平成25年6月21日開催の第71回定時株主総会において付議いたします役員に対する賞与支給額が、以下のとおり含まれております。
- ・ 取締役 6名 2,690万円
 - ・ 監査役 4名 160万円（うち社外監査役 2名 60万円）
5. 上記の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額が、以下のとおり含まれております。
- ・ 取締役 6名 1,810万円
 - ・ 監査役 4名 210万円（うち社外監査役 2名 60万円）

(ロ) 当事業年度に支払った役員退職慰労金
 該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

(イ) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

(ロ) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

(ハ) 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（15回開催）		監査役会（16回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 甲 田 奏	14回	93%	15回	94%
監査役 郡 司 勉	15回	100%	16回	100%

・取締役会における発言状況

監査役甲田奏氏及び郡司勉氏は取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また監査役会においても、発言は都度行われ、適切な意見の表明をしております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	37百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、コンプライアンスポリシー（企業行動憲章）を定め、それを全役職員に周知徹底します。
- (ロ) コンプライアンス担当役員を責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、当委員会がコンプライアンス規程を役職員に周知徹底させ、法令等を遵守することを確保する体制を整備いたします。また定期的にコンプライアンスプログラムを策定し、それを実施します。
- (ハ) 役職員に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成配布等を行うことにより、役職員に対し、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (イ) 重要な意思決定及び報告に関しては文書の作成、保存及び破棄に関しては法令及び社内文書管理規程に従い適切に保存及び管理運用し、必要に応じて規程等の見直しを実施します。
- (ロ) 取締役及び監査役は文書管理規程により常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行います。各事業部門の長は、定期的にリスク管理の状況を取締役に報告します。
- (ロ) リスク管理を統括する部門として、リスク管理委員会を設置し、担当取締役を置きます。リスク管理委員会は、リスク管理規程を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行います。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ) 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、定例の取締役会を毎月1回開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行の状況等を監督します。
 - (ロ) 取締役会の決定に基づく業務の執行は、業務分掌規程、職務権限規程に基づき、各々の責任者及びその責任、執行手続きの詳細を定めます。
 - (ハ) 業務の運営については、毎期年頭に各部門毎に業績目標を含む数値目標の設定を行い、四半期毎に目標達成度をレビューし結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保します。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) グループコンプライアンスポリシーを定め、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めます。
 - (ロ) 社内規程「関係会社管理規程」に基づき、子会社の状況に応じて必要な管理を行います。
 - (ハ) リスク管理担当部は、グループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用します。
 - (ニ) グループ内取引の公正性を保持するため、必要に応じて「関係会社管理規程」に基づき、内部監査を実施します。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (イ) 監査役が補助すべき使用人をおくことを求めた場合、必要なスタッフを配置します。
 - (ロ) 監査役は、補助すべき使用人に対し、監査業務に必要な事項を命令することができます。
 - (ハ) 内部監査室は監査役との協議により監査役の要望事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告します。

- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (イ) 補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役の事前の同意を得るものとします。
 - (ロ) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた内部監査室職員は、その命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けません。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (イ) 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告します。
 - (ロ) 使用人は、前項に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができます。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (イ) 役職員の監査役に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めます。
 - (ロ) 代表取締役社長、業務執行取締役、重要な各使用人、監査法人との定期又は不定期な意見交換会を開催し、また内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ります。

□ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況については以下のとおりであります。

- ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- 当社は「T O K Aグループ 企業行動憲章」に基づき、反社会的勢力及び団体とは決して関わりをもたず、また、これらから圧力を受けた場合は毅然とした対応をとることを基本方針としております。
- ② 反社会的勢力排除に向けた整備状況
- 当社では、反社会的勢力等への対応に関する統括部署を総務部として、関係行政機関等との連携を図り、反社会的勢力に関する情報収集等に努め、また反社会的勢力排除に向けた社内啓発活動を行っております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
[資産の部]		[負債の部]	
流動資産	33,080	流動負債	16,756
現金及び預金	6,859	支払手形及び買掛金	8,689
受取手形及び売掛金	19,047	電子記録債務	2,323
有価証券	0	短期借入金	1,573
商品及び製品	4,140	一年以内返済予定の長期借入金	15
仕掛品	433	一年以内償還予定の社債	7
原材料及び貯蔵品	2,185	リース債務	245
繰延税金資産	489	未払法人税等	779
前渡金	37	未払金	1,436
前払費用	53	賞与引当金	1,110
その他	143	役員賞与引当金	33
貸倒引当金	△310	その他	540
固定資産	22,278	固定負債	2,268
有形固定資産	18,785	社債	36
建物及び構築物	16,987	長期借入金	22
機械装置及び運搬具	15,846	リース債務	512
工具器具及び備品	3,488	退職給付引当金	1,250
土地	6,389	役員退職慰労引当金	171
リース資産	957	資産除去債務	104
建設仮勘定	393	負ののれん	100
減価償却累計額	△25,277	その他	70
無形固定資産	260	負債合計	19,025
投資その他の資産	3,232	[純資産の部]	
投資有価証券	2,464	株主資本	34,731
繰延税金資産	229	資本金	2,060
その他	586	資本剰余金	2,059
貸倒引当金	△49	利益剰余金	30,661
資産合計	55,358	自己株式	△49
		その他の包括利益累計額	△2,314
		その他有価証券評価差額金	411
		為替換算調整勘定	△2,725
		少数株主持分	3,916
		純資産合計	36,333
		負債純資産合計	55,358

連結損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	53,042
売上原価	41,271
売上総利益	11,770
販売費及び一般管理費	8,136
営業利益	3,634
営業外収益	309
受取利息	119
受取配当金	42
為替差益	5
負ののれん償却額	57
その他	84
営業外費用	100
支払利息	37
その他	62
経常利益	3,843
特別利益	119
固定資産売却益	20
為替差益	92
その他	6
特別損失	151
固定資産売却損	2
固定資産除却損	55
出資金評価損	90
その他	2
税金等調整前当期純利益	3,811
法人税、住民税及び事業税	1,418
法人税等調整額	△76
少数株主損益調整前当期純利益	2,469
少数株主利益	456
当期純利益	2,013

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,060	2,059	29,034	△49	33,105
当 期 変 動 額					
剰余金の配当(注)			△162		△162
剰余金の配当(中間配当)			△162		△162
在外子会社の 従業員奨励福利基金			△62		△62
当 期 純 利 益			2,013		2,013
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,626	△0	1,626
当 期 末 残 高	2,060	2,059	30,661	△49	34,731

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	181	△3,789	△3,607	3,292	32,790
当 期 変 動 額					
剰余金の配当(注)					△162
剰余金の配当(中間配当)					△162
在外子会社の 従業員奨励福利基金					△62
当 期 純 利 益					2,013
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	229	1,063	1,292	624	1,917
当 期 変 動 額 合 計	229	1,063	1,292	624	3,543
当 期 末 残 高	411	△2,725	△2,314	3,916	36,333

(注) 平成24年6月の定時株主総会における剰余金の配当であります。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 11社
- ・連結子会社の名称
ミヨシ産業株式会社
東北東華色素株式会社
株式会社チマニートオカ
東華油墨国際（香港）有限公司
韓国特殊インキ工業株式会社
東華（広州）油墨有限公司
杭華油墨化学有限公司
安慶市杭華油墨科技有限公司
湖州杭華油墨科技有限公司
広西蒙山梧華林産科技有限公司
深圳杭華穎博油墨有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 1社
- ・会社の名称 トオカインキ（バングラデシュ）株式会社

② 持分法を適用していない関連会社の状況

- ・会社の名称 SANHO CHEMICAL CO., LTD.
大日精化（広州）油墨有限公司
- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社チマニートオカ、韓国特殊インキ工業株式会社、東華油墨国際（香港）有限公司、東華（広州）油墨有限公司、杭華油墨化学有限公司、安慶市杭華油墨科技有限公司、湖州杭華油墨科技有限公司、広西蒙山梧華林産科技有限公司及び深圳杭華穎博油墨有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては12月31日現在の計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

・その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しております。）によっております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法によっております。

ハ. たな卸資産

・商品・製品・半製品・

原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価の切下げの方法により算定）によっております。

・貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価の切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

（減価償却方法の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微です。

ロ. 無形固定資産

(リース資産を除く)

- ・自社利用のソフトウェア
- ・その他の無形固定資産

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

一部の連結子会社は、貸倒見積額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、主として従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 退職給付引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理しております。

また、過去勤務債務については、平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生年度より費用処理しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- ④ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
 - ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段

為替予約、通貨オプション及び金利スワップ
 - ヘッジ対象

原材料等輸入による外貨建買入債務、外貨建予定取引及び借入金
 - ハ. ヘッジ方針

当社の社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。
 - ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。
- (5) のれん及び負ののれんの償却に関する事項
- のれん及び負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。但し、少額なものは発生時に一括償却しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

有形固定資産	
建物及び構築物	149百万円
土地	65百万円
投資その他の資産	
その他（土地及び保証金）	66百万円
計	281百万円

上記の物件は、短期借入金89百万円の担保に供しております。

(2) 受取手形裏書譲渡高 158百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	12,506千株	— 千株	— 千株	12,506千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成24年6月21日開催の第70回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	162百万円
・1株当たり配当額	13円
・基準日	平成24年3月31日
・効力発生日	平成24年6月22日

ロ. 平成24年11月5日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	162百万円
・1株当たり配当額	13円
・基準日	平成24年9月30日
・効力発生日	平成24年12月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成25年6月21日開催の第71回定時株主総会において次のとおり付議する予定であります。

・配当金の総額	286百万円
・1株当たり配当額	23円
・基準日	平成25年3月31日
・効力発生日	平成25年6月24日

4. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に印刷インキ製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延先については営業部門と連絡を取り、速やかに適切な処理を取るようしております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期決算ごとに時価結果を取締役に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。外貨建借入金は、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、目的、範囲等を定めた社内規程に従って行っており、信用度の高い相手先のみ取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(＊)	差額
(1) 現金及び預金	6,859百万円	6,859百万円	－百万円
(2) 受取手形及び売掛金	19,047	19,046	△0
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	202	167	△34
その他有価証券	2,024	2,024	－
(4) 支払手形及び買掛金	(8,689)	(8,689)	－
(5) 電子記録債務	(2,323)	(2,323)	－
(6) 短期借入金	(1,573)	(1,573)	－
(7) 一年以内返済予定の長期 借入金	(15)	(15)	－
(8) 一年以内償還予定の社債	(7)	(7)	－
(9) 社債	(36)	(36)	0
(10) 長期借入金	(22)	(22)	△0

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。なお、短期間で決済される債権は、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 短期借入金、(7) 一年以内返済予定の長期借入金、(8) 一年以内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。短期借入金のうち当座貸越契約しているものは、極度額8,768百万円で実行残高149百万円を差引き、8,619百万円となっております。

(9) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額237百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,598円06銭
(2) 1株当たり当期純利益金額	156円37銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
[資産の部]		[負債の部]	
流動資産	19,498	流動負債	11,478
現金及び預金	2,535	支払手形	13
受取手形金	3,957	買掛金	5,983
売掛金	8,841	電子記録債務	2,323
商品及び製品	2,276	一年以内返済予定の長期借入金	12
仕掛品	96	リース債務	245
原材料及び貯蔵品	1,193	未払法人税等	693
繰延税金資産	422	未払金	1,204
その他	400	賞与引当金	768
貸倒引当金	△225	役員賞与引当金	33
固定資産	21,308	その他	200
有形固定資産	14,106	固定負債	1,919
建物	5,470	長期借入金	11
構築物	392	リース債務	512
機械及び装置	1,694	退職給付引当金	1,128
車両運搬具	21	役員退職慰労引当金	163
工具器具及び備品	308	資産除去債務	104
土地	5,321	負債合計	13,398
リース資産	564	[純資産の部]	
建設仮勘定	333	株主資本	26,999
無形固定資産	233	資本金	2,060
ソフトウェア	60	資本剰余金	2,059
その他	172	資本準備金	2,052
投資その他の資産	6,969	その他資本剰余金	6
投資有価証券	2,242	利益剰余金	22,929
関係会社株式	1,680	利益準備金	137
出資	19	その他利益剰余金	22,791
関係会社出資金	2,003	研究開発積立金	8,400
関係会社長期貸付金	702	固定資産圧縮積立金	131
保険積立金	216	別途積立金	12,700
繰延税金資産	426	繰越利益剰余金	1,560
その他	128	自己株式	△49
貸倒引当金	△449	評価・換算差額等	409
資産合計	40,807	その他有価証券評価差額金	409
		純資産合計	27,408
		負債純資産合計	40,807

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	35,229
売 上 原 価	27,621
売 上 総 利 益	7,608
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,554
営 業 利 益	2,053
営 業 外 収 益	506
受 取 利 息 及 び 配 当 金	299
受 取 賃 貸 料 収 入	22
技 術 援 助 料	116
そ の 他	67
営 業 外 費 用	25
支 払 利 息	0
減 価 償 却 費	21
そ の 他	3
経 常 利 益	2,534
特 別 利 益	6
国 庫 補 助 金	6
そ の 他	0
特 別 損 失	59
固 定 資 産 除 却 損	55
そ の 他	4
税 引 前 当 期 純 利 益	2,481
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,119
法 人 税 等 調 整 額	△146
当 期 純 利 益	1,508

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本												
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金							自 己 株 資 合 計	主 本 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 合 計		
						研 究 開 発 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	定 額 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 上 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	2,060	2,052	6	2,059	137	8,060	127	12,120	1,300	21,745	△49	25,816	
当 期 変 動 額													
研究開発積立金の積立						340			△340	—		—	
固定資産圧縮積立金による積立							3		△3	—		—	
固定資産圧縮積立金の取崩							△0		0	—		—	
別途積立金の積立								580	△580	—		—	
剰余金の配当(注)									△162	△162		△162	
剰余金の配当(中間配当)									△162	△162		△162	
当期純利益									1,508	1,508		1,508	
自己株式の取得											△0	△0	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)													
当期変動額合計	—	—	—	—	—	340	3	580	260	1,183	△0	1,183	
当 期 末 残 高	2,060	2,052	6	2,059	137	8,400	131	12,700	1,560	22,929	△49	26,999	

	評価・換算差額等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証券 評価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	180	180	25,996
当 期 変 動 額			
研究開発積立金の積立			—
固定資産圧縮積立金による積立			—
固定資産圧縮積立金の取崩			—
別途積立金の積立			—
剰余金の配当(注)			△162
剰余金の配当(中間配当)			△162
当期純利益			1,508
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	229	229	229
当期変動額合計	229	229	1,412
当 期 末 残 高	409	409	27,408

(注) 平成24年6月の定時株主総会における剰余金の配当であります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）によっております。
- ・子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
- ・その他有価証券
時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しております。）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・半製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）によっております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

（減価償却方法の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微です。

無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・その他の無形固定資産
定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

また、過去勤務債務については、平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生年度より費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …… 為替予約、通貨オプション及び金利スワップ

ヘッジ対象 …… 原材料等輸入による外貨建買入債務、外貨建予定取引及び借入金

③ ヘッジ方針

当社の社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理方法は税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 19,059百万円

(3) 保証債務等残高

保証予約

関係会社

東華(広州)油墨有限公司 161百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 771百万円

短期金銭債務 49百万円

長期金銭債権 702百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 関係会社との取引高

売上高 3,383百万円

仕入高 1,197百万円

販売費及び一般管理費 46百万円

営業取引以外の取引高 371百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加 株 式 数	当事業年度減少 株 式 数	当事業年度末の 株 式 数
普通株式	28千株	0千株	一千株	28千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金否認	291百万円
未払事業税否認	59
減価償却超過額	203
子会社債権譲渡損否認	81
投資有価証券評価損否認	85
貸倒引当金損金算入限度超過額	189
退職給付引当金損金算入限度超過額	402
役員退職慰労引当金否認	58
資産除去債務否認	37
その他	87
繰延税金資産小計	<u>1,499</u>
評価性引当額	<u>387</u>
繰延税金資産合計	<u>1,112</u>
繰延税金負債	
土地圧縮積立金	76
その他有価証券評価差額金	182
その他	4
繰延税金負債合計	<u>262</u>
繰延税金資産の純額	<u><u>849</u></u>

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機 械 及 び 装 置	253百万円	230百万円	23百万円
合 計	253	230	23

- (2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額等

1年内	25百万円
1年超	0百万円
合計	25百万円

- (3) 上記のほか、当該リース物件に係る重要な事項

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	57百万円
減価償却費相当額	50百万円
支払利息相当額	2百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

属性	会社等の 名 称	事業の 内 容	議決権等 の所有 (%)	関係内容		取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
				役員の 兼任等	事業上の 関 係				
子会社	㈱チマニートオカ	製造業	72.6	なし	印刷インキ の販売	印刷イン キの販売	564	売掛金	186
					資金の援助	貸付金の 返済	316	関係会社 長期貸付金	702
						利息の受 取	11	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

- (1) 市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。
- (2) ㈱チマニートオカの関係会社長期貸付金については、平成21年4月より平成24年3月まで無利息としておりましたが、平成24年4月より市場金利を勘案して、貸付金に対する利率を決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,196円69銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 120円87銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月14日

株式会社 T&K TOKA

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関谷靖夫	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寶野裕昭	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条の第4項の規定に基づき、株式会社T&K TOKAの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T&K TOKA及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月14日

株式会社 T&K TOKA

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関谷靖夫	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寶野裕昭	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社T&K TOKAの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からの構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月16日

株式会社 T&K TOKA 監査役会

常勤監査役 五十嵐 幹 雄 ⑩

監査役 木田 昇 ⑩

社外監査役 甲田 奏 ⑩

社外監査役 郡司 勉 ⑩

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案し、東京証券取引所市場第一部指定記念配当を加え、当事業年度の期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金23円（普通配当17円、東証一部記念配当6円）といたしたいと存じます。この場合の配当総額は286,979,763円となります。

なお、平成24年12月に中間配当として1株につき13円をお支払しておりますので、通期では1株につき36円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月24日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,070,000,000円

② 増加する剰余金の項目とその額

研究開発積立金 480,000,000円

別途積立金 590,000,000円

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	増田 至 克 (昭和43年11月26日生)	平成8年3月 当社入社 平成16年4月 管理本部本部長 平成16年6月 取締役管理本部本部長 平成18年6月 常務取締役管理本部本部長 兼品質保証室長 平成19年6月 代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 東華油墨国際（香港）有限公司董事長 東華（広州）油墨有限公司董事長	375,185株
2	小林 政 直 (昭和24年7月4日生)	昭和48年4月 当社入社 平成4年4月 技術本部チーフリーダー 平成9年6月 取締役技術本部チーフリーダー 平成19年6月 常務取締役技術本部本部長（現任）	10,000株
3	山 中 俊 雅 (昭和25年9月25日生)	昭和50年3月 当社入社 平成11年4月 品質保証部部长 平成15年4月 技術本部チーフリーダー 平成19年6月 取締役技術本部本部長（現任）	18,000株
4	吉 村 彰 (昭和30年7月13日生)	昭和53年3月 当社入社 平成15年7月 生産本部生産部部长 平成19年6月 取締役生産部部长 平成21年6月 取締役生産部部长（現任） (重要な兼職の状況) ミヨシ産業株式会社代表取締役社長	1,800株
5	北 條 実 (昭和30年4月9日生)	平成9年1月 当社入社 平成13年4月 財務部部长 平成19年6月 取締役財務部部长（現任）	1,500株

(注) 各取締役候補者と当社の間には、特別な利害関係はありません。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	いがらし みき お 雄 五十嵐 幹 雄 (昭和24年4月29日生)	昭和47年3月 当社入社 平成4年4月 技術本部チーフリーダー 平成16年9月 内部監査室室長 平成21年6月 当社監査役就任（現任）	11,900株
2	こう だ すずむ 奏 甲 田 奏 (昭和18年12月25日生)	昭和41年4月 株式会社富士銀行入行 昭和62年10月 同行河原町支店長 平成3年5月 同行八重洲口支店長 平成8年4月 日本担当証券株式会社へ出向 平成8年6月 同社常務取締役兼融資企画部長 平成17年6月 当社監査役就任（現任）	一 株
3	ぐん じ つとむ 勉 郡 司 勉 (昭和24年4月10日生)	昭和48年4月 株式会社富士銀行入行 平成5年8月 同行ロンドン支店副支店長 平成14年1月 富士投信投資顧問株式会社 (みずほ投信投資顧問株式会社)へ出向 平成19年7月 みずほ投信投資顧問株式会社執行役員・コンプライアンス部長兼情報管理室長 平成21年6月 当社監査役就任（現任）	一 株
4	※ ひさ 村 やす ひろ 弘 久 村 泰 弘 (昭和27年3月25日生)	昭和49年4月 明治生命保険相互会社入社 平成9年4月 同社特別勘定運用部部长 平成13年4月 同社有価証券部部长 平成16年1月 明治キャピタル株式会社 取締役投資本部副本部長 平成21年4月 明治安田損害保険株式会社 常任監査役 平成24年4月 株式会社青山ダイヤモンドホール囑託（現任）	一 株

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
 2. 各監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 3. 甲田奏氏、郡司勉氏および久村泰弘氏は、社外監査役候補者であります。
 なお、当社は甲田奏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 甲田奏氏は金融機関における長年の経験と幅広い見識を当社の監査役に反映していただくため、引き続き社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏の在任期間は本総会をもって8年となります。
 5. 郡司勉氏は金融機関における長年の経験と幅広い見識を当社の監査役に反映していただくため、引き続き社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏の在任期間は本総会をもって4年となります。

6. 久村泰弘氏は金融機関における豊富な経験・見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役6名及び監査役4名に対し、従来の支給額及び当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を2,850万円（取締役分2,690万円、監査役分160万円）支給することといたしたいと存じます。

第5号議案 取締役及び監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに取締役退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役梶正廣氏および監査役木田昇氏が退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、具体的な金額、贈呈の時期および方法等については、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
梶正廣	平成9年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役（現任）
木田昇	平成14年6月 当社監査役（現任）

当社は平成25年6月21日をもって、取締役退職慰労金制度を廃止することを、当社取締役会にて決議いたしました。

これに伴い、現在、在任中の取締役5名に対しそれぞれの就任時から本定時株主総会終結の時までの在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

また、贈呈の時期は、取締役を退任する時にいたしたいと存じます。なお、具体的な金額、贈呈の方法等については、取締役会にご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
増 田 至 克	平成16年6月 当社取締役
	平成18年6月 当社常務取締役
	平成19年6月 当社代表取締役社長 (現任)
小 林 政 直	平成9年6月 当社取締役
	平成19年6月 当社常務取締役 (現任)
山 中 俊 雅	平成19年6月 当社取締役 (現任)
吉 村 彰	平成19年6月 当社取締役 (現任)
北 條 実	平成19年6月 当社取締役 (現任)

第6号議案 取締役に対して報酬として株式報酬型ストックオプション（新株予約権）を付与する件

当社の取締役の報酬額は、平成8年6月25日開催の当社定時株主総会において、取締役の報酬額を年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含みません。）とご承認をいただいて今日に至っております。

今般、取締役退職慰労金制度の廃止に伴い、取締役報酬制度の見直しを行うこととし、当社の取締役（社外取締役を除きます。）に対して、その報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより一層強めることにより、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるため、上記取締役報酬額とは別枠の報酬として、取締役（社外取締役を除きます。）に対していわゆる株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を年額75百万円を上限として設ける旨をご承認いただきたいと存じます。

なお、現在の取締役は6名であり、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、本総会終結のときから5名となります。なお、各取締役への新株予約権発行時期および配分等につきましては取締役会にご一任願いたいと存じます。

取締役（社外取締役を除きます。）に報酬として発行する新株予約権の内容は次のとおりであります。

1. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」といいます。）は100株といたします。なお、当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等を行う場合で付与株式数の調整を行うことが適切なきときは、次の算式により付与株式数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権

利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものといたします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものといたします。

(2)新株予約権の総数

300個を各事業年度に係る株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限といたします。ただし、本総会終結の日以後において、上記(1)に定める場合に該当する場合には、同様の調整を行うものといたします。

(3)新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズモデル等により算出した公正価値を払込金額といたします。なお、当該払込金額は、同額の当社に対する報酬債権と相殺するものといたします。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当りの払込金額1円に付与株式数を乗じた金額といたします。

(5)新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲で当社取締役会が定める期間といたします。

(6)新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」といいます。)は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使できるものといたします。

その他の権利行使の条件は、当社取締役会が定めるものといたします。

(7)新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものといたします。

(8)新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものといたします。

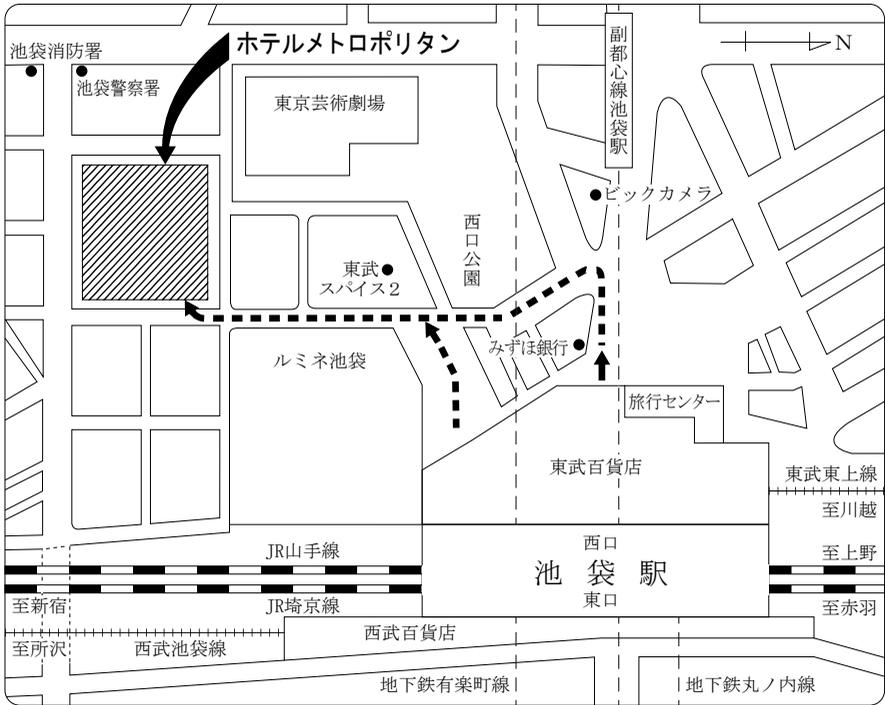
(9)新株予約権のその他の内容

上記(1)から(8)の細目および新株予約権に関するその他の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めることといたします。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
ホテルメトロポリタン 4階「桜」の間
TEL 03-3980-1111 (代表)



交通 ○地下鉄丸ノ内線、有楽町線、副都心線
西武池袋線、東武東上線、JR線
池袋駅 徒歩5分

※当日は駐車場の混雑が想定されますので、お車でのご来場は
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。